

生食用ばれいしょ生産者の第三者継承による 新規就農の取り組みについて ～北ひびき農協（士別市）中村光晶^{てるあき}氏の事例～

札幌事務所 石井 清栄

【要約】

生産者の高齢化や後継者不足によりばれいしょ栽培農家戸数が減少している中、中村光晶氏は、北ひびき農業協同組合（北海道士別市）で農業研修生として技術を習得し、平成23年から同地で第三者継承（親族外継承）により新規就農した。

中村氏は新規就農時の8.6ヘクタールから現在は22.2ヘクタールに拡大したほ場で生食用ばれいしょ、てん菜、大豆などを栽培している。令和元年には公益財団法人北海道農業公社の新規就農優良農業経営者表彰で最優秀賞を受賞し、現在では地域の指導者的役割も果たしている。

はじめに

令和3年8月に公表された農林水産省（以下「農水省」という）の「令和3年農業構造動態調査（令和3年2月1日現在）」によると、減少が続いているわが国の農業の個人経営体^{（注1）}（家族経営体）数は、前年比4.4%減の99万1400経営体となった。また、基幹的農業従事者^{（注2）}数のうち65歳以上が占める割合は69.5%（90万5400人）となった。農業従事者の平均年齢は、令和2年で67.8歳と依然として高齢化が進んでいる。

食料自給率200%以上を誇る北海道においても同様の傾向であり、令和3年9月に公表された北海道農政部（以下「農政部」という）の「北海道農業・農村の概要」によると、令和2年の農家戸数（個人経営体数）（令和2年2月1日現在）は前年比8.2%減の3万2232経営体となった。また、基幹的農業従事者数のうち65歳以上が占め

る割合は他の都府県と比べると大幅に低いものの、40.5%と高齢化が進んでいる。

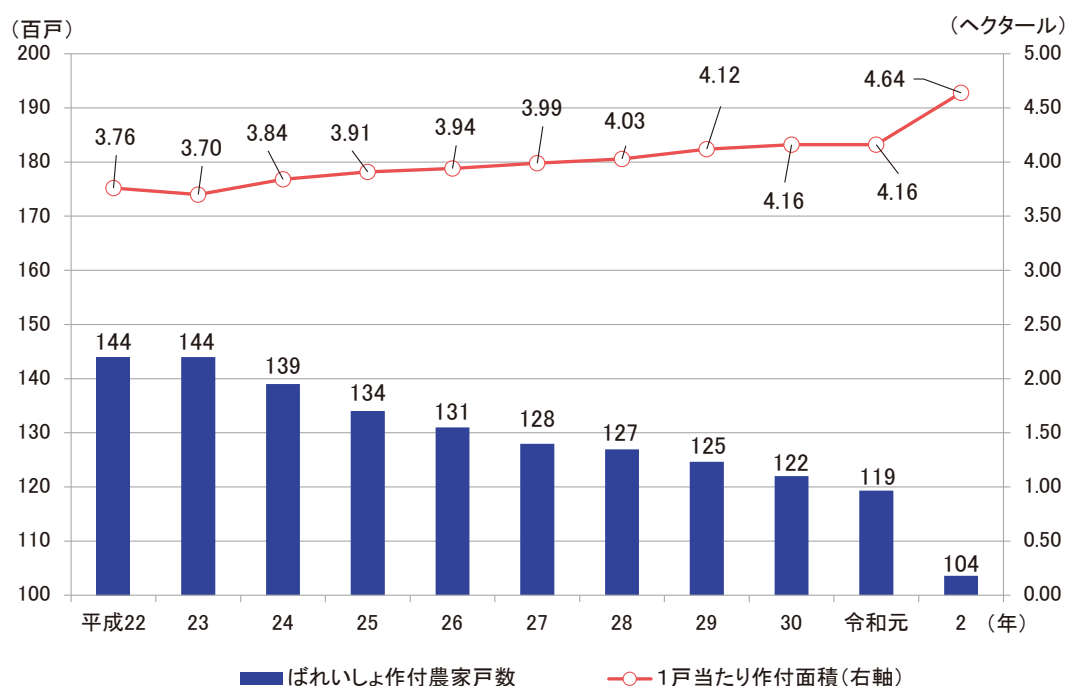
全国の収穫量の約8割（令和3年産で168万6000トン（概数）、でん粉原料用を含む）を占めるばれいしょの作付農家戸数も、令和2年（産）が10年前に比べ28.1%減の1万357戸と減少傾向にある（図1）。特に2年は他作物への転換が進んだこともあり、前年比13.2%減となった。

こうした中で、北ひびき農業協同組合（以下「北ひびき農協」という）の中村光晶氏は、第三者継承により平成23年から新規就農し、令和元年には新規就農優良農業



写真1 中村 光晶 氏

図1 ばれいしょの作付農家戸数と1戸当たり作付面積の推移



資料：農林水産省「でん粉の需給見通しについて」、北海道庁「ばれいしょをめぐる情勢」を基に農畜産業振興機構作成
 注1：平成22年から26年までは推計値。
 注2：作付農家戸数にでん粉原料用ばれいしょ作付農家も含む。

経営者表彰で最優秀賞を受賞した。現在は地域の指導者的役割も果たしている（写真1）。

本稿では、北ひびき農協士別基幹支所朝日支所（以下「朝日支所」という）の見解なども含め、中村氏の第三者継承による新規就農までの取り組みや、生食用ばれいしょをはじめとする現在の経営概況などについて紹介する。

（注1） 個人経営体とは、個人（世帯）で事業を行う経営体。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

（注2） 基幹的農業従事者とは15歳以上の世帯員のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者。

1 新規就農の現状

（1）全国

令和3年8月に公表された農水省の「令和2年新規就農者調査結果^{（注3）}」によると、

同年の新規就農者は前年比3.8%減の5万3740人となった（表1）。このうち、49歳以下は同0.9%減の1万8380人と5年連続の減少となった。

この原因は、実家の農業を継ぐ「新規自営農業就農者（以下「自営就農者」という）」の減少が大きい。同年の自営就農者は前年比6.2%減の4万100人、うち49歳以下は同8.1%減の8440人となった。

しかし、令和2年の「新規参入者（親の農地などを譲り受けず、土地や資金を独自に調達して調査期日前1年間に新たに農業経営を開始した者、第三者継承もここに含まれる）」は前年比11.9%増の3580人、うち49歳以下は同13.7%増の2580人となった。近年、新規就農者は、自営就農者が減少傾向の一方で、新規参入者は横ばい傾向となっている。

表 1 新規就農者数の推移（就農形態別）

（単位：人）

区分	計		就農形態別					
			新規 自営農業 就農者	49 歳以下	新規雇用 就農者	49 歳以下	新規 参入者	49 歳以下
平成 28	60,150	22,050	46,040	11,410	10,680	8,170	3,440	2,470
29	55,670	20,760	41,520	10,090	10,520	7,960	3,640	2,710
30	55,810	19,290	42,750	9,870	9,820	7,060	3,240	2,360
令和元	55,870	18,540	42,740	9,180	9,940	7,090	3,200	2,270
2	53,740	18,380	40,100	8,440	10,050	7,360	3,580	2,580

資料：農林水産省「令和2年新規就農者調査結果（令和3年2月1日現在）」

（注3） 新規就農者、新規自営農業就農者、新規雇用就農者の定義については、以下の通り。

・新規就農者

新規自営農業就農者、新規雇用就農者および新規参入者の3者。

・新規自営農業就農者

個人経営体の世帯員で、調査期日前の1年間の生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者および「他に請われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者。

・新規雇用就農者

調査期日前1年間に新たに常雇い（年間7カ月以上）として雇用されることにより、農業に従事することとなった者。

（2）北海道

令和3年11月に公表された農政部の「令和2年新規就農者実態調査結果」によると、近年、減少傾向にあった新規就農者数は2年に前年比4.4%増の474人となった（表2）。

新規就農者全体のうち新規学卒就農者は28.5%、Uターン就農者は44.9%、新規参入者は26.6%となった。近年、新規参入者数は、平成24年度に始まった「農業次世代人材投資資金（経営開始型）」（注4）の活用などにより、110～120人程度で推移している。

なお、経営形態別には、畑作が全体の29.5%と最も多く、次いで稲作が21.9%

表 2 北海道の新規就農者数の推移

（上段：人、下段：%）

年次	新 規 就 農 者 数				
	新規学卒 就農者	Uターン 就農者	新規 参入者	うち農家出身	
平成 28	181	268	117	27	566
29	193	251	125	15	569
30	187	225	117	14	529
令和元	151	191	112	13	454
2	135	213	126	14	474
割合	28.5	44.9	26.6	—	100.0

資料：北海道庁「令和2年新規就農者実態調査結果」

注1：新規学卒就農者とは、農家出身者で学校を卒業後ただちに、または、卒業後に研修を経て就農した者。

注2：Uターン就農者とは、農家出身者で他産業に従事した後、就農した者。

注3：新規就農者とは、自ら農地を取得するなどして、新たに就農した者。

注4：各年の数値には、過年度の未報告分を含んでいる場合がある。

表3 経営形態別新規就農者数

(上段：人、下段：%)

区 分	稲作	畑作	野菜	果樹	花き	酪農	肉牛	養鶏	養豚	軽種馬	その他	不明	合計
令和2年計	104	140	88	16	4	98	14	2	1	2	5	0	474
	21.9	29.5	18.6	3.4	0.8	20.7	3.0	0.4	0.2	0.4	1.1	0.0	100.0
新規学卒	29	64	8	0	0	28	5	0	1	0	0	0	135
	21.5	47.4	5.9	0.0	0.0	20.7	3.7	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	100.0
Uターン	70	68	21	2	2	43	5	0	0	1	1	0	213
	32.9	31.9	12.1	0.9	0.9	20.2	2.3	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0	100.0
新規参入	5	8	59	14	2	27	4	2	0	1	4	0	126
	4.0	6.3	46.8	11.1	5.3	21.4	3.2	1.6	0.0	0.8	3.2	0.0	100.0
元	114	128	80	13	8	81	20	2	0	3	5	0	454
	25.1	28.2	17.6	2.9	1.8	17.8	4.4	0.4	0.0	0.7	1.1	0.0	100.0

資料：北海道庁「令和2年新規就農者実態調査結果」

注：四捨五入の関係で合計が100%とならない区分がある。

表4 経営形態別新規参入者数

(上段：人、下段：%)

区 分	稲作	畑作	野菜	果樹	花き	酪農	肉牛	養鶏	養豚	軽種馬	その他	不明	合計
累計 (昭和45～)	112	250	866	170	130	751	127	29	23	44	100	3	2605
	4.3	9.6	32.5	6.5	5.0	28.8	4.9	1.1	0.9	1.7	3.9	0.1	100.0
直近 5年間	23	63	281	40	16	125	23	6	1	6	15	0	599
	3.8	10.5	46.9	6.7	2.7	20.9	3.8	1.0	0.2	1.0	2.5	0.0	100.0

資料：北海道庁「令和2年新規就農者実態調査結果」

注：四捨五入の関係で合計が100%とならない区分がある。

とこの2形態で全体の50%以上を占める(表3)。また、新規参入者については、他の品目に比べ初期投資が少なく済むことなどから、特に野菜による就農が近年増加傾向となっており最も多い就農形態となっている(表4)。

(注4) 新規就農する者(49歳以下)に、農業経営を始めてから経営が安定するまで最長5年間のうち、経営開始1～3年目は年間150万円、経営開始4～5年目は年間120万円(合計で最大690万円)を定額交付するための資金(事業)。

(3) 第三者継承による新規就農

農水省の資料などによると、「第三者継承」は、離農する農業者が親族や従業員以外で就農研修を受講した者に①経営権②資産(農地、設備、資金など)③知的資産(経営理念、ノウハウ、人脈など)ーを継承するケース(事例)が多い。

利点および留意点は以下の通りである。

○利点

- ・広く後継者を求めることができる。
- ・現農業者が事業売却により収入を得ることができる。

○留意点

- ・希望の条件(現農業者の経営理念、従業員の継続雇用、売却価格など)を満たす後継者の確保が難しい。
- ・後継者が確保できても、関係者の理解や協力などが得られず後継者が辞めてしまう場合もあるので、継承完了までしっかり経営を支援する必要がある。

また、今回の中村氏の事例のように、地域の実情により上記の継承と異なる場合もある。

表5 北ひびき農協の概況

項目	概況
総農家戸数（組合員数）	1178 戸（令和 2 年 10 月末現在）
総面積	2 万 3664 ヘクタール（令和 2 年度）
耕地面積	2 万 3109 ヘクタール（令和 2 年度） うち 1 万 2704 ヘクタールが畑作・野菜
1 戸当たりの平均耕地面積	15.7 ヘクタール
農産物の販売高	96 億 8000 万円（令和 2 年度）
北ひびき農協のある 士別市の新規就農者数	30 人（平成 30 年度～令和 2 年度） うち 49 歳以下は 22 人、新規参入者数は 2 人

資料：朝日支所からの聞き取りや士別市ホームページを基に農畜産業振興機構作成

注：耕地面積には飼料作物面積を含む。

（４）北ひびき農協のばれいしょ栽培の概況

北ひびき農協のある士別市は、令和元年度
のばれいしょ（でん粉原料用を含む）の
生産量が6310トンと全国で53番目（北
海道では46番目）となっている。同市は
上記の通り、ばれいしょの栽培に適した昼

夜の寒暖差が激しい気候条件であることか
ら、日中に光合成でできたでん粉を気温が
下がる夜にしっかりと蓄えるため、良質な
ばれいしょが育つ。このような中で、北ひ
びき農協のばれいしょ栽培の概況は、表6
の通りである。

表6 北ひびき農協のばれいしょ栽培の概要

1 生食用・加工用	作付面積	289 ヘクタール	令和 3 年 〃
	取扱量	5045.2 トン	
	主要品種（生食用）		
	男爵	粉質系でホクホクとした食感	
	とうや	丸くて芽が浅いので皮がむきやすく、 荷崩れしない	
	北あかり	カロテンやビタミン C が豊富	
	出荷時期	8 月中旬～ 12 月中旬	
2 でん粉原料用 ※9～10 月にかけ て北ひびき農協 管内のでん粉工 場に出荷	作付面積	21 ヘクタール	令和 3 年 〃
	取扱量	1279.1 トン	
	主要品種		
	コナヒメ	ジャガイモシストセンチュウ ^(注) に対 する抵抗性を持つ	
3 種いも（生食用）	作付面積	23 ヘクタール	令和 3 年 〃
	取扱量	556 トン	

資料：北ひびき農協ホームページおよび朝日支所からの聞き取りを基に農畜産業振興機構作成

注：本稿 4（2）表12の注を参照。

3 中村氏の第三者継承による新規就農について

（１）北海道での新規就農までの経緯

中村氏は大学卒業後、最初に勤めたのが
輸入食料品を扱う企業で、外国から入って

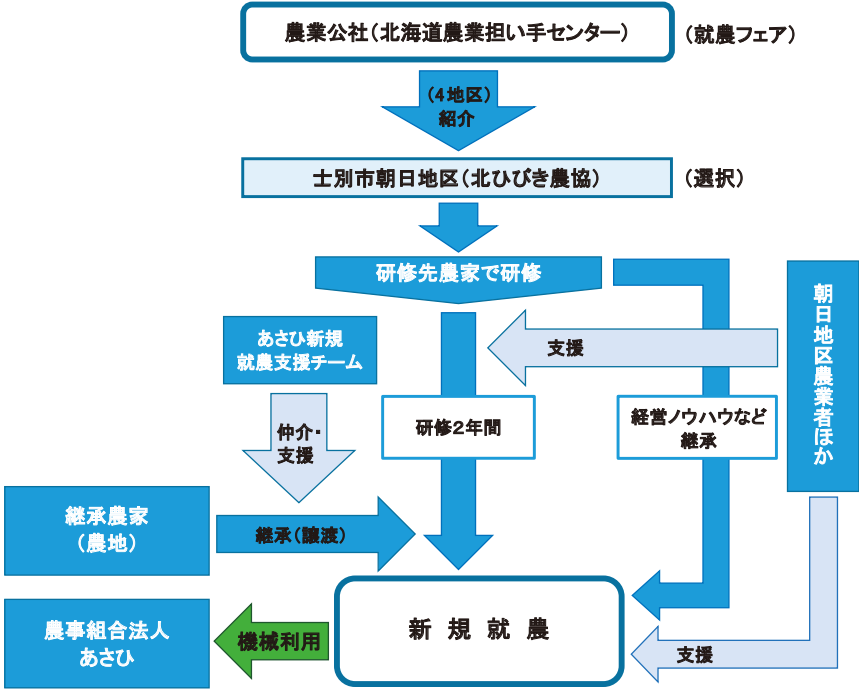
くる大量の食料に疑問を感じ、「日本の食
と農業（食料自給率や食の安全・安心など
の問題）」を自分のこととして考えるよう
になり、新規就農を決意した。大規模農業
を行いたいと考え、統計資料などで確認し
たところ、北海道での農業が自分の理想と

合致した。

こうした中、東京都内で開催された「北海道就農フェア」に参加し、そこに出展していた公益財団法人北海道農業公社（北海道農業担い手センター。以下「農業公社」という）に相談したところ、士別市ほか3地区を紹介された。中村氏はすでにご

子息がいたことから、宿泊施設（子供も宿泊可）が整っており、すぐに研修が可能であった士別市朝日地区（旧 朝日町）での就農研修（畑作）を選択した（図4、表7）。当時、同地区は高齢化が進んでおり、新規就農はほとんど行われていなかった。

図4 中村氏の新規就農までの流れ



資料：中村氏からの聞き取りを基に農畜産業振興機構作成

表7 中村氏の新規就農までの経緯

時期	概要
平成 20 年	・ 農業公社の紹介で朝日町（現士別市）登和里地区の農業者と面談。半年間の短期就農体験後、一度帰省し（奥様に相談後）、農業者の下で2年間の農業研修。
23 年 4 月 (46 歳) ～	・ 登和里地区の他の農業者から農地の譲渡（継承）を受け、ご家族と共に新規就農を開始。 ・ 秋小麦、大豆、小豆、てん菜、かぼちゃなど 8.6 ヘクタールを作付け。
令和元年 11 月	・ 農業公社の新規就農優良農業経営者最優秀賞を受賞。
現在	・ 秋小麦、大豆、てん菜、生食用ばれいしょ、牧草など 22.2 ヘクタールを作付け。 ○役職・資格 ・ 朝日地区 ^{そさい} 蔬菜協議会会長 ・ 朝日地区機械利用組合役員 ・ 農事組合法人あさひ（以下4（3）で後述）役員 ・ 北海道指導農業士 ^(注)

資料：中村氏からの聞き取りを基に農畜産業振興機構作成

注：優れた農業経営を行いつつ、新規就農者などの育成に指導的役割を果たしている農業者が、各都道府県の知事から「指導農業士」として認定されており、地域農業の振興に関する活動を全国各地で行っている。全国で約1万人、北海道で約1000人。

なお、酪農については投資費用が掛かると思われたことから、選択肢に入れなかったとのことである。

また、中村氏によると、奥様は当初、新規就農について渋々受け入れてくれたが、就農後は一生懸命に農作業などに従事（協力）してくれて、現在に至っており、奥様の協力なしにここまで来ることはできなかったとのことである。現在も奥様と二人で農作業を行っている。

（２）第三者継承

ア 継承方法

研修先農業者からの農地、施設、経営ノウハウなどの譲渡（継承）となるケースもあるが、中村氏は研修終了時に研修先以外の農業者から農用地等売渡事業^{（注５）}により有償で農地（8.6ヘクタール）を取得（継承）した。継承の際には、「あさひ新規就農支援チーム」（受入農家のほかに第三者〈士別市農業委員会、北ひびき農協、上川地区農業改良普及センター士別支所〉）が仲介・支援した。

経営のノウハウなどについては、研修先農業者から畑作と園芸（ビニールハウスでのトマト栽培）の経営ノウハウを継承することができたので、その後の経営に大変役立ったとのことである。朝日支所によると、中村氏の場合は、地域の農業者の理解・支援に支えられて、複数の農業者などで研修を行うことができた。

中村氏は２年間の研修後の継承については、一般的な期間と考えている。研修を行うに当たっては、当時の中山間地域の新規就農対策事業、士別市の新規就農者に対する家賃補助制度を利用したとのことである。

また、農地をすぐに取得（継承）することができたため、経営の独立性が得られた。地元のコントラクター（作業受託組織）の利用などにより機械への投資負担が少なかったことから、就農１年目で家族の生活費を賄うだけの収入を得られたことが良かった。昔から農作業の共同作業、農業機械の共同利用を行ってきた朝日地区で、農業者などからの支援により新規就農ができたのは、大きな利点であったとのことである。

中村氏が継承した農地は研修先の農家のものではなかったため、実際に継承する農家での研修期間が全くなかった。研修期間が長くなると、農地（資産）の継承などが密接に関係してくることから、研修先と研修者の人間関係の維持が難しいとされるが、そのような問題は生じなかった。一方で、すぐに独立という形になるのでリスクは自分に跳ね返ってくるという側面もあったものの、朝日地区での新規就農は大変助かったとのことである。

（注５） 農業公社が行っている農地保有合理化事業のメニューの一つ。農業公社が離農農家や規模縮小農家から農地を買い入れて、規模拡大による経営の安定を図ろうとする農業者に対して、農用地などを効率的に利用できるように再配分機能を活用した上で、一定期間貸付を行った後に売渡しを行う事業。

中村氏の第三者継承による新規就農に対する以上の聞き取り結果に対して、朝日支所の見解は、以下の通りである。

・北ひびき農協では、新規就農者の激励会をはじめ、農業改良普及センター所員などが講師になって、水稻・畑作・畜産など作物ごとの農業ゼミナールを年４～５回ほど開催し、栽培技術の底上げと仲間

意識拡大に取り組んでいる。

- ・研修期間が長くなると、農業者と継承希望者の関係が悪くなり結果的に継承できない場合もあるので、研修期間は短ければ短いほど良いと思われる。
- ・研修期間は、本人の力量と地域全体からの理解と協力が得られなければ、長くなる場合もある。
- ・こうした中で、中村氏は奥様と共に、個人の努力やひたむきさ、また、農業者をはじめとする地域関係者との円滑なコ

ミュニケーションにより、地域からの理解・協力が得られたことから、2年間で新規就農することが可能になったと思われる。

イ 第三者継承の成功のポイントと課題

また、中村氏と朝日支所に農業公社の資料などを参考に、第三者継承の成功のポイントと課題について聞いたところ、以下の通りであった（表8、9）。

表8 成功のポイント

中村氏	朝日支所
① 研修先農業者から継承する場合、研修先と継承者との間で研修期間と内容、継承時期、融資条件、資産評価概算額を確認してから開始すること	① 新規就農者募集地域（以下「募集地域」という）での継承希望者の適性チェック（資金、農業経験、パートナーの有無、地域に溶け込める人材）を行うこと → 継承希望者（研修者）の人間性、また、コミュニケーション能力の高さが求められる なお、研修や新規就農時のさまざまな状況にも耐えられる精神力の強さも求められる
② 地域の生産者などの支援、スタートダッシュ（就農開始初年度）がうまく行くこと	② 中村氏の①と同じ
③ 募集地域で地域の受入れ環境を整備すること（市町村・農協・農業委員会・農業改良普及センター（以下「普及センター」という）・地域農業者と連携し、支援策を整備すること）	③ 第三者（コーディネートチームなど）が、移譲希望者（研修先農業者）と継承希望者（研修者）の直接交渉を避けて調整すること
④ 募集地域（市町村や農協）が新・農業人フェアなどの新規就農イベントに参加し、条件が合致する継承希望者を農業研修生として受け入れること	④ 中村氏の③と同じ → 士別市では地域の受入れ環境の整備のため「士別市担い手支援協議会」を設置
⑤ 募集地域での移譲希望者の経営継承に向けて事前準備（施設・住宅の補修、継承後のライフプラン）を行うこと	⑤ 中村氏の④と同じ → 以前は市などが参加していたが、コロナ禍の影響で参加が難しくなってきた
⑥ 募集地域での移譲希望者の継承後の住宅確保のため、市町村などが中古住宅などを紹介する仕組みを作成すること	

表9 課題

中村氏	朝日支所
① 募集地域で、移譲希望農場や継承可能物件をどのように掘り起こし、関係者で情報共有を図り、継承希望者につなぐか	① 第三者継承について、地域農業者、関係機関（市町村、農協、普及センターなど）の共通理解と支援する環境づくり（コーディネートチーム体制など）
② 移譲希望農場（募集地域）で要件を満たす継承希望者をどのように確保するか（自己資金、営農技術、パートナーの有無） → 新規就農希望者においても、ある程度の「自己資金」がないと難しい	② 中村氏の②と同じ → 新規就農希望者においても、ある程度の「自己資金」がないと難しい

4 中村氏の現在の経営概況など

中村氏の現在の経営概況などについては、以下の通りである。

(1) 経営の概要

- ア 経営の開始時期 平成23年4月から
イ 農地面積 22.2ヘクタール
ウ 構成員 2人（中村氏と奥様）
エ 栽培品目 (表10)

表10 栽培品目

品 目	面積（ヘクタール） （令和3年）	生産量 （令和3年見込み）
小 麦	5.97	8.9 俵 /10 アール
大 豆	4.925	3 俵 /10 アール
牧 草	1.292	
てん菜	4.065	5 トン /10 アール
生食用ばれいしょ	4.089	2.5 トン /10 アール
緑肥	1.867	
合 計	22.2	

資料：中村氏からの聞き取りを基に農畜産業振興機構作成

オ 輪作体系

ほ場は、小麦、大豆、てん菜、生食用ばれいしょと、地域の栽培環境に合った輪作体系となっている。

カ 気象の影響

令和3年7月後半から8月前半ごろまでの高温、降雨不足により朝日地区においても影響を受けたことから、降雨不足の地域に散水を行った。

キ 所有機械および施設 (表11)

表11 所有機械および施設

機械および施設	数
トラクター	3
汎用コンバイン	1
ロータリ、スプレイヤー	1
納屋	3
農作業場（農間）	2
車庫	1
ビニールハウス（100坪）	2

資料：中村氏からの聞き取りを基に農畜産業振興機構作成
注：全て補助金制度を利用せず、農協からの資金借入れによる所有。

(2) 生食用ばれいしょ栽培の取り組み

中村氏は、「男爵」を栽培している。令和3年は約106トンの生産が見込まれている。加工用品種やでん粉原料品種は栽培していない。同氏の栽培の取り組みに

ついては、表12の通りである。

令和3年度は降雨不足の影響を受けたものの、今後も想定される気象変動に備えた「土づくり」に注力したいとしている。

表12 中村氏のばれいしょ栽培の取り組み

作 業	課題や効果	取り組み
土づくり・排水	・近年の農業機械の大型化・重量化に伴い、耕盤層の緊密化、土壌物理性の低下が見られ、排水不良地化を招く場合がある。 ・排水不良地では、大雨・長雨などでは場が耐水した場合、塊茎腐敗を起こしやすくなる。 ・土壌中の有機物が少なくなると、土壌物理性が悪化する。	暗きょ排水、心土破砕、堆肥施用（ばれいしょ作付前年秋以降は除く）を行っている。
融雪促進	融雪地域では、播種作業が遅れないよう、融雪促進に努める必要がある。	融雪剤散布を3月中旬から下旬に行っている。融雪水は暗きょ排水により、停滞を防いでいる。
施肥	・過剰な施肥は、収量・品質の低下を招く場合もある。 ・窒素の過剰施用は軟腐病などの病害や中心空洞、二次成長などの生理障害を助長し、収量・品質の低下を招くことがある。	作付前年秋の土壌診断を参考にしている。北ひびき農協野菜特別栽培部会で化学合成窒素の施用上限（55キログラム/10アール）が設けられており、その基準を順守している。
種いも準備	自家採種は、発芽不良や種子伝染病害の発生につながるおそれがある。	北ひびき農協野菜特別栽培部会で化学合成窒素の施用回数（成分回数：10回）が設けられているため、基本的に種子消毒は行わない。

作 業	課題や効果	取り組み
植付	・生育日数をできるだけ長く確保することで収量を確保しやすくなる。 ・過湿土壌条件での無理な植付作業は、土壌物理性を悪化させ、透・排水不良による生育抑制につながる。	当地域（朝日地区）は、道内でも特に融雪が遅いため、可能な限り、早期植付を心掛けている。
中耕 ・ 培土 ・ 除草	・中耕は、雑草を除き土壌を膨軟（ふかふかとした軟らかい状態）にし、土壌水分を適度に保ち空気や水分の流通を良好にし、地温を上昇させて肥料の分解を促進する。 ・培土は、緑化いもや腐敗の防止、塊茎肥大域の確保、根圏の拡大、保水力の増加、干害、倒伏の防止、雑草抑制、収穫時の受傷防止などの効果がある。 ・中耕・培土を効率的に行うことで雑草の発生を抑え、除草剤の使用の抑制につながる。	当作付ほ場は砂地や砂利が多いため、乾燥時に培土すると、株元土が崩れやすく、緑化の原因になるため、ある程度土壌水分の高いときを選んで培土作業を行っている。
芽かき	着いも個数の多い品種を生産する場合など、いものそろいや大いも生産を目的とした芽かきが有効である。	行ったことがない。
病虫害対策	ばれいしょは、疫病、軟腐病、そうか病、アブラムシ類、ジャガイモシストセンチュウ類などの病虫害による被害が生じる場合がある。	・北ひびき農協蔬菜特別栽培部会で化学合成農薬の使用回数の上限が設けられているため、防除のタイミングに特に留意している。 ・施肥などの有機物は作付け前秋以降は施用せず、防散・融雪効果のある炭酸カルシウム肥料は、前年秋の土壌診断結果を参考にpH（ペーハー、水素イオン濃度）が上がりにすぎないように量を調節して散布している。 ・北ひびき農協を窓口にし、作付前年秋に予定ほ場のシストセンチュウ検査（土壌検診：ジグザグ法（50歩幅法））を行い、陰性ほ場のみ作付けしている。
茎葉処理	茎葉処理は、事前に試し掘りを行い塊茎の肥大状況を確認して行う。	基本的にまず植物成長調整剤を散布し、その効果を見て茎葉処理機を使用している。
収穫 ・ 選別 ・ 調製	収穫は、事前に試し掘りを行い、塊茎の状況を確認して行う。	収穫後は緑化防止用防水シートをかけ、早期に北ひびき農協の倉庫に運搬するようにしている。選別は農協が行う。 ※北ひびき農協としては、大手ポテトチップス製造会社用に2基（合計で約5000平方メートル）の貯蔵施設を所有
野良いもの除去と管理	・野良いもは、病虫害の伝染源となるので除去に努める。 ・ばれいしょの塊茎は、埋設位置の地温が日平均-3度を下回らないと越冬可能である。このため、土壌凍結しないほ場では、野良生えして、後作物に悪影響を及ぼす。	次年度の除草の際に除去している。

資料：農林水産省「ばれいしょ栽培のポイント」および中村氏、朝日支所からの聞き取りを基に農畜産業振興機構作成

注：表12に関する用語について

用 語	解 説
土壌物理性	土壌の性質のうち、土の硬さやこなれやすさ（耕しやすさ）、水はけや水もちの程度、土の硬さ、空気の通りやすさなどをいう。
暗さよ排水	ほ場、農地の地下に導水管（路）を埋設し、地下滞留水を排除すること。
心土破碎（しんどはさい）	農地に一定の間隔で切り込みを入れて水が通る道を作り速やかに排水が行われるようにする作業。
軟腐病（なんぶびょう）	地面に接した葉などから疾病がみられ、葉がべとべとに腐敗し、葉柄、茎へと進行する。
中耕（ちゅうこう）	中打ちともいい、作物の生長期間中に条間を耕起する作業。
培土（ばいど）	作物の栽培において、作物の株際に土を寄せる作業をいい、土寄せともいう。
緑化	ばれいしょに光が当たり、緑色に変色することで、有毒なグリコアルカロイド※が生成される。 ※ばれいしょの芽や緑化した皮部に含まれる物質を摂取すると、頻脈（脈が毎分100以上打つこと）・頭痛・おうと・胃炎・下痢・食欲減退を引き起こす。
疫病	葉に水浸状（油がしみこんだような感じ）の暗褐色の病斑を生じる。 ばれいしょでは、表面に暗褐色の不規則なくぼみを生じ、その内部の肉はレンガ色をしている。
そうか病	はじめに小いもの表面に褐色の小斑が生じ、肥大とともにこの病斑も拡大し、組織がコルク状化して多くの小さな亀裂が生じてカサブタのようになる。加工上の支障になる。
ジャガイモシストセンチュウ	ばれいしょの病虫害の中で最も恐ろしいものの一つで、根に幼虫が侵入すると生育が阻害される。
ジグザグ法（50歩幅法）	ほ場をジグザグ状に25メートル間隔で土壌を採取する方法（約4メートルごとに採取）、従来の八歩幅法（ほ場を基盤の目状に約6メートルごとに採取）よりも、労力を軽減することができる。
塊茎（かいけい）	植物の地下茎が枝分れし、その先の方が著しく肥大して塊状となったもの、ばれいしょのいもの部分。

農林水産省、北海道庁、ホクレン農業協同組合、北みらい農業協同組合のホームページなどを基に農畜産業振興機構作成

(3) 作業委託

中村氏は、地元のコントラクター、農事組合法人あさひ（以下「あさひ」という）に堆肥散布や収穫を委託するなど、作業の効率化、コストの削減を行っている（表13、写真2）。あさひに作業委託することになった経緯については、新規就農の際、農業機械が足りなかったため、同組合にお願いすることになったとのことである。高齢化の進んでいる朝日地区では、あさひを利用している者が多い。

表13 あさひの概要

概 要
農事組合法人あさひ（平成 17 年設立） 従業員：14 人 業務内容 ・ 農業機械の操作・整備、農作物の肥培管理、収穫作業などの農作業の受託 ・ 牧草、にんにく、大豆、堆肥の生産・販売 ・ 新規就農に向けた農業研修生の受け入れ、新規就農支援



写真2 北ひびき農協管内のばれいしょの収穫風景

(4) 野生鳥獣被害

令和2年度の北海道の野生鳥獣被害金額（林業を含む）は、前年比7%増の約50億4000万円と全国の30%以上を占めた。こ

のうち、エゾシカによる被害額は約40億7000万円と8割を占め、そのうち、ばれいしょの被害額は、前年比45%増の約3億1400万円となった。

士別市においても、平成30年度で約1億300万円の鳥獣被害を受けた。そのうち60%近くがエゾシカの被害で約6000万円となっており、ばれいしょの被害額は、約156万円となった。

こうした中で、中村氏は「猟銃免許」を取得しており、野生鳥獣駆除に従事している。最近では、エゾシカをはじめとしてアライグマ、ヒグマなどにより大豆や小麦に被害が出ている。電気柵の設置などで対応しているものの、農地面積の約1割が被害を受けているとのことである。

(5) 新規就農研修者の受け入れ

士別市では現在5人の者が新規就農に向けて研修を行っており、そのうち3人が朝日地区で研修を行っている。中村氏も現在、1人を新規就農研修者として受け入れている。現在は、あさひで農業機械の整備の研修を行っており、同地区での新規就農のための農地も確保したとのことである。なお、その他の2人はあさひで研修を行っている。

(6) 現在の課題や今後の事業展開

中村氏は、現在の作付面積を生食用ばれいしょの作付け拡大なども含めて22.2ヘクタールから、今後30ヘクタールにまで拡大したいとしている。また、朝日地区にもっと多くの新規就農者が来て欲しいとのことである。

一方、朝日支所としては、どこの地域でも同じだと思うが、農業者の高齢化と

担い手不足がやはり課題だとしている。今後はいかに農協の強みや役割を果たせるかが課題だと考えている。

おわりに

今回の調査の最後に、中村氏および朝日支所に新規就農（第三者継承）に当たって、一番大事なことについて聞いたところ、以下の通りであった。

○ 中村氏

「農業に対する『熱意』だと思うが、現実的に考えると、やはり『お金（資金）』も大事である」

○ 朝日支所

「農業のみならず、地域への^{しんし}真摯な姿勢（取り組み）が大事だと考える。農業は個の経営であるが、地域や関係機関とのコミュニケーションも大切で、就農する地域に入りそこで暮らしていくのだから、いくら自分が良くて経営が成功したとしても地域とのつながりがなければ成り立たない」

「上記の点からすると、中村夫妻は誰の目から見ても頑張っている（中村さんなら継承しても大丈夫だろう、応援したい気持ち）という姿勢を見せてきてくれたし、今も見せてくれている。今後もそうだろう」

農水省は令和3年度までの新規就農支援策を刷新し、4年度から新規参入者を含む新規就農者（49歳以下）の機械や施設などの導入に対して、補助対象事業費の上限を1000万円とし、国と地方で750

万円まで補助する事業（経営発展支援事業）を創設した。また、新規就農者に対する資金助成や、研修農場の整備、相談窓口の設置などを支援する事業なども創設した。このような取り組みにより、第三者継承に係る上記の課題などが改善され、横ばい傾向であった新規参入者の増加が期待される。

だがその一方で、今回の調査で一番認識したことは、朝日支所の発言にあるように、やはり新規参入者が地域社会（新規就農地域）に、いかにうまく溶け込めるかが大事であるということである。これについては、国や地域からの経済的支援や研修施設の整備、相談窓口の設置などの外部環境の整備だけでは解決しない。新規参入者の成功の重要なカギとして、農業に対する真摯な取り組みは当然のこととして、地域社会（農村社会）のコミュニティを尊重しつつ、自身のコミュニケーション能力をいかに高めるかが求められることになるだろう。

現在は、農業を営みながら他の仕事にも携わる「半農半X」といった従来の新規独立就農・専業経営にとらわれない就農形態も出てきている。しかし、これを受け入れつつも、やはり今後、わが国の農業を担うべき中核的な人材の育成が必要であると考え。このためにも、今回調査させていただいた中村氏の事例が今後の第三者継承の参考になれば、大変幸いである。

最後に、大変お忙しいところ、本調査にご協力いただきました中村光晶さま、北ひびき農業協同組合士別基幹支所朝日支所営農販売課長高橋英文さまに改めて厚く御礼申し上げます。

【参考文献】

- ・農林水産省「農業者のみなさまへ 円滑な経営継承のために」
 - ・農林水産省「ばれいしょ栽培のポイント」
 - ・農林水産省「令和2年度いも・でん粉に関する資料」
 - ・公益財団法人北海道農業公社「第三者農業経営継承ガイドブック」
 - ・吉川勝弘（2016）「北海道におけるジャガイモシストセンチュウの発生状況と対応」『砂糖類・でん粉情報』（2016年3月号）独立行政法人農畜産業振興機構
 - ・北ひびき農業協同組合ホームページ
〈<http://www.ja-kitahibiki.or.jp>〉（2022/04/08アクセス）
 - ・ホクレン農業協同組合ホームページ
〈http://www.hiryuu.hokuren.or.jp/qa/q01_06_01.html〉（2022/04/13アクセス）
 - ・きたみらい農業協同組合ホームページ
〈<https://www.jakitamirai.or.jp/nousantop/potato/potato3/>〉（2022/04/13アクセス）
 - ・農事組合法人あさひホームページ
〈<https://houjinasahi.wixsite.com/asahi>〉（2022/01/26 アクセス）
 - ・士別市役所ホームページ
〈<https://www.city.shibetsu.lg.jp/www/index.html>〉（2021/12/23アクセス）
 - ・農林水産省ホームページ
〈<https://www.maff.go.jp>〉（2022/04/25アクセス）
 - ・北海道庁ホームページ
〈<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>〉（2022/05/13アクセス）
 - ・気象庁ホームページ
〈<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>〉（2021/12/23 アクセス）
-